

## お知らせ

### 下水道事業

### 受益者の名義変更について

問上下水道課 ㊟(57)4147

受益者負担金を分割で納付中の方で、土地の売買、相続、使用賃借などにより受益者が変更になった場合は新受益者の承諾のもとに「公共下水道事業受益者変更申告書」の提出が必要となります。

※自動的に権利変更とはなりませんので売買・相続等により、納入者（受益者）を変更する場合は、必ず担当までご連絡ください。

### 下水道事業受益者負担金の徴収猶予を受けている方へ

問上下水道課 ㊟(57)4147

耕作中の農地や山林であることなどを理由に受益者負担金の徴収猶予を受けている土地が宅地化された場合には、届け出が必要となります。その場合は、徴収猶予が取り消され、負担金を納めていただくこととなりますので該当する場合は、ご連絡ください。

### 花とレンガのまち

### 野木町の人・花・風景 作品展作品募集

問政策課 ㊟(57)4216

町では、役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

テーマ  
「花とレンガのまち・野木」  
（町内の風景・人・祭りおよび花やレンガ窯等に関連するもの）

### 種類・サイズ

① 絵画：10号(53cm×45cm)以下  
（額装、吊下げ紐装着、ガラス不可、アクリル可）

② 写真：四つ切から半切

（単写真のみ、インクジェット不可、吊下げ可能状態での出品）

※①・②とも5kg超の場合相談  
展示期間  
6ヶ月程度（1期間1人1作）

### 展示場所

役場本館・新館フロア他  
（場所指定不可）

### 募集期間

3月12日（月）8時30分～  
30日（金）17時15分

### 出品手続

政策課へ作品を持参し、申込書に記入

※詳細は問い合わせ先へ

### 渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座 （初級）2期生募集

問未来開発課 ㊟(57)4260

ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地では、様々な絶滅危惧種を含む自然の宝庫となっております。そんな渡良瀬遊水地について、講師の先生と一緒に学んでみませんか。

### ◎渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座プログラム

回	日程	内容
1	4月22日（日）	オリエンテーション
2	5月10日（木）	渡良瀬遊水地と谷中村の歴史について
3	6月13日（水）	渡良瀬遊水地・湿地に生息する昆虫について
4	9月13日（木）	渡良瀬遊水地の植物について
5	10月11日（木）	煉瓦窯周辺の神社仏閣等について
6	11月22日（木）	渡良瀬遊水地の各施設の機能について
7	1月24日（木）	渡良瀬遊水地の野鳥について

※時間は全て10時からとなります。

※日程・内容については、都合により変更することがあります。

日・容 プログラム参照  
所 野木ホフマン館  
渡良瀬遊水地

対 どなたでも可

定 先着15人

料 無料（資料代は実費でかかる場合があります）  
申 4月10日までに問い合わせ先へ



### 第18回渡良瀬遊水地 フォトコンテスト巡回展

問未来開発課 ㊟(57)4260

渡良瀬遊水地フォトコンテストは、渡良瀬遊水地が織りなす様々な魅力を発見していただくとともに自然環境保全への理解を深めていただくことを目的として、今年で18回目を迎えました。巡回展では、フォトコンテストで入選した作品を展示しております。ぜひ、ご覧下さい。

日 3月9日（金）～22日（木）  
所 野木ホフマン館多目的室  
※受付等はこちらを参照してください。